

平成25年第3回(6月)みなかみ町議会定例会会議録第3号

平成25年6月14日(金曜日)

議事日程 第3号

平成25年6月14日(金曜日)午前9時開議

- 日程第 1 議案第35号 平成25年度社会資本整備総合交付金事業除雪ドーザ(13t級)購入契約の締結について
- 日程第 2 請願第 4号 子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める請願書
請願第 5号 「生活保護基準の引き下げ」はしないよう意見書提出を求める請願書
- 日程第 3 請願第 3号 「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願
- 日程第 4 議案第33号 平成25年度みなかみ町一般会計補正予算(第1号)について
議案第34号 平成25年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第 5 閉会中の継続審査・調査申出について
- 日程第 6 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(17人)

1番	小林	洋	君	2番	内海	敏久	君
3番	中島	信義	君	4番	欠	員	
5番	阿部	賢一	君	6番	林	一彦	君
7番	山田	庄一	君	8番	河合	生博	君
9番	林	喜美雄	君	10番	原澤	良輝	君
11番	島崎	栄一	君	12番	高橋	市郎	君
13番	久保	秀雄	君	14番	小野	章一	君
15番	中村	正	君	16番	河合	幸雄	君
17番	鈴木	勲	君	18番	森下	直	君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 高橋正次 書記 本間泉

説明のため出席した者

町長	岸良昌	君	副町長	鬼頭春二	君
教育長	牧野堯彦	君	総務課長	篠田朗	君
総合政策課長	増田伸之	君	税務課長	中島直之	君
会計課長	永井泰一	君	町民福祉課長	青柳健市	君
子育て健康課長	上田宜実	君	環境課長	須藤信保	君
上下水道課長	杉木清一	君	農政課長	原澤志利	君
観光課長	真庭敏	君	まちづくり交流課長	宮崎育雄	君
地域整備課長	石田洋一	君	教育課長	岡田宏一	君
水上支所長	内田保	君	新治支所長	中村文男	君

開 会

議 長（森下 直君） おはようございます。ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（森下 直君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

議事日程第3号により、議事を進めます。

日程第1 議案第35号 平成25年度社会資本整備総合交付金事業除雪ドーザ（13t級）
購入契約の締結について

議 長（森下 直君） 日程第1、議案第35号、平成25年度社会資本整備総合交付金事業除雪ドーザ（13t級）購入契約の締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 議案第35号についてご説明申し上げます。

今回の除雪ドーザは、水上支所で使用しております、平成13年度に購入した除雪車が老朽化したことに伴い更新するものでありまして、国土交通省からの機械購入費補助3分の2を受けて整備するものであります。

一昨日、平成25年6月12日に指名競争入札を行った結果、1,585万2,900円でコマツ建機販売株式会社関越カンパニーが落札いたしました。当該者を契約の相手先として購入契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議 長（森下 直君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより議案第35号について質疑に入ります。

議案第35号についての質疑はありませんか。

5番阿部賢一君。

5 番（阿部賢一君） 更新ということで説明を受けたんですけども、財源の内訳と指名業者と入札金額を教えてください。

議 長（森下 直君） 地域整備課長。

(地域整備課長 石田洋一君登壇)

地域整備課長(石田洋一君) それでは、阿部議員のご質問にお答えいたします。

この事業の財源の内訳ですが、この事業は、国土交通省の社会資本整備総合交付金事業の補助金、交付金をいただいて事業を実施するわけでございまして、購入金額の3分の2の金額が交付金になり、残りの3分の1が過疎債ということで業務を行っております。

続きまして、業者名でございますが、4社、現在、町の指名入札の参加資格のある業者を選定したところ、4社しかございませんでした。こちらについては、国内の大手4社、株式会社KCMJ、コマツ建機販売、日立建機日本、キャピタラーイーストジャパンの4社でございます。

入札金額については、落札金額がコマツ建機販売の1,509万8,000円、消費税含めて1,585万2,000円となります。落札率は83.87%です。

以上です。

議長(森下直君) ほかにありませんか。

10番原澤良輝君。

10番(原澤良輝君) 予定価格とこの機械の耐用年数を教えてください。

それから、ほかの3社の入札価格もお願いします。

議長(森下直君) 地域整備課長。

(地域整備課長 石田洋一君登壇)

地域整備課長(石田洋一君) それでは、原澤議員のご質問にお答えいたします。

予定価格ということでございましたが、予定価格は1,800万円でございます。

この機械がどのくらいもつのかということなんですけれども、一般的にみなかみ町のほうでは、継続しての使用時間が3,300時間を経過したものを更新の対象といたしまして今までやってきております。3,300時間を超えますと、補修等かなりかさんできまして、作業に支障を来している状況から、3,300時間を目安に今のところ更新を計画的に継続しております。よろしいでしょうか。

(「他の3社の……」の声あり)

地域整備課長(石田洋一君) すみません、株式会社KCM群馬営業所、こちらが税抜きで1,950万円、日立建機日本、こちらは当日、入札を辞退しております。キャピタラーイーストジャパン、こちらについては11日、1日前に入札を辞退しております。こちらは、両社ともに今回は排出ガス規制という形で、第4次排ガス規制がかかっているという状況下で、現在、生産を新しくする場合の規制にかかってくる場合の車両等を第3次までの規制であれば販売ができたものが、新しい基準に合わせるために生産を5月から中止して、在庫が全てないという形で、2社とも在庫がありませんので、今回は新基準で販売をするということであれば、11月には、納期が11月15日というふうに指定しましたものですから、これには間に合わず、来年の2月、3月になってしまうということで辞退をしたということで承っております。

以上です。

議長(森下直君) ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第35号の質疑を終結いたします。

これより議案第35号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第35号の討論を終結いたします。

議案第35号、平成25年度社会資本整備総合交付金事業除雪ドーザ(13t級)購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号、平成25年度社会資本整備総合交付金事業除雪ドーザ(13t級)購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第2 請願第4号 子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める請願書

請願第5号 「生活保護基準の引き下げ」はしないよう意見書提出を求める請願書

議長(森下 直君) 日程第2、請願第4号、子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める請願書及び請願第5号、「生活保護基準の引き下げ」はしないよう意見書提出を求める請願書まで、以上2件を一括議題といたします。

所管の委員長報告を求めます。

厚生常任委員長中島信義君。

(厚生常任委員長 中島信義君登壇)

厚生常任委員長(中島信義君) 厚生常任委員会委員長報告。

本委員会に付託されました請願第4号及び請願第5号について、以上2件を一括にて委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

6月7日午後1時30分より、厚生常任委員全員と子育て健康課2名、町民福祉課3名で審査を行いました。

請願第4号、子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める請願書についてご報告申し上げます。

請願事項9項目の内容について、国が示している資料に基づいて担当課より説明をしていただきました。これより質疑に入り、説明を聞く限り、あえて意見書を出さなくてもいいのではないかの質問に対し、国として保護者の負担軽減を図るにはとの問いに、利用者の負担軽減を図っていくとの説明です。次に、保育に支出される公的資金、保育の質と量を維持・拡大するためのものであるとありますがの問いに、反対に維持・拡大しないこと

とはどういうことなのかの質問に、説明は知事の許可となっており、有限会社等の参入を認めない県では参入できなくなります。その部分があるとすれば、若干拡大から相反することが考えられるとの説明がありました。以上で質疑を終結、討論に入り、反対討論では、今回の請願事項9項目について、それは法案に含んであって心配ないと解釈すれば、この請願は必要ないのではないかと同様な意見も多数ありました。賛成討論はなく、以上で討論を終わり、採決に入り、採決の結果、本請願は多数をもって不採択すべきものと決定いたしました。

次に、請願第5号、「生活保護基準の引き下げ」はしないよう意見書提出を求める請願書についてご報告申し上げます。

請願内容の概要と詳細の説明を担当課よりしていただき、質疑に入りました。委員から、生活保護基準額見直して都市部と町村部との違いの質問に、全国を1級地から3級地までの等級に分けており、それで基準額が決まるということの説明でした。また、都市部の基準額が高いのは費用がかかるということなのかの問いに、そのとおりとの説明でありました。以上で質疑を終わり、討論はありませんでしたので採決に入り、採決の結果、本請願は多数をもって不採択すべきものと決定いたしました。

以上、請願第4号と請願第5号、2件について厚生常任委員会での審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

議長（森下 直君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

まず、請願第4号についての質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて請願第4号の質疑を終結いたします。

次に、請願第5号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて請願第5号の質疑を終結いたします。

議長（森下 直君） これより請願第4号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は、不採択であります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 10番原澤良輝。

請願第4号、子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める請願書について、委員長報告に反対し、原案に賛成討論を行います。

教育環境特別委員会に提出された町の資料によれば、現在、町の15歳は199人おりますが、1歳は100人ということになり、深刻な少子化がうかがわれます。一方、日本経済は、20年に及ぶ不況が続き、夫婦共稼ぎの世帯がふえています。こうした中で保育

所が不足し、待機児童のお母さんたちが裁判に立ち上がる事態になっております。

昨年の8月に子育て関連3法が衆参25の附帯決議をつけて成立し、2015年4月の施行を目指しています。25も附帯決議がついたことは意義あることですが、実際のこの実現が求められております。国と自治体の保育実施責任、最低基準の保育水準の維持、公費による財源保障などよい面を残すことと、子供の権利を最優先にした保育が実現することが望ましいと思います。規制緩和による基準引き下げや貧困で保育に差が出ない対策が求められております。

横浜市で待機児童がゼロになったと報道されています。横浜市の担当者も言うとおおり、統計上ゼロになったということであり、自宅で職探しをしている世帯を外すなどの操作をしております。6月5日に規制改革会議が答申を出しました。認可保育所の基準緩和や株式会社の参入拡大を求めています。しかし、保育所は、人件費が経費の7割を占めており、保育所運営には株式会社はなじみません。横浜市議会では、人件費を4割に引き下げた認可保育所に衝撃が広がったと言われております。

保育所は、4階以上で外の避難階段が必要になっておりますけれども、避難ばしごや避難袋に緩和するという案になっております。子供の権利を最優先にした保育制度の拡充、保護者・保育現場の意見を尊重した子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書を提出することを求めて委員長報告に反対し、原案に賛成討論いたします。

(「議長、休憩をお願いします」の声あり)

議長(森下 直君) 暫時休憩。

(9時19分 休憩)

休憩中に議員バッチ着用の確認がされた。

(9時20分 休憩)

議長(森下 直君) 再開いたします。

議長(森下 直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ほかにありませんか。

(発言する者なし)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて請願第4号の討論を終結いたします。

請願第4号、子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める請願書についてを起立により採決いたします。

本請願に対する委員長報告は、不採択であります。本請願は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(森下 直君) 起立多数であります。

よって、請願第4号、子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める請願書については、不採択と決定いたしました。

議長（森下 直君） これより請願第5号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は、不採択であります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 10番原澤良輝。

請願第5号、「生活保護基準の引き下げ」はしないよう意見書提出を求める請願書について、原案に賛成討論を行います。

8月から生活保護基準が引き下げられ、保護費が削減され、約40の制度に影響が出ます。とりあえず就労という形で生活保護から追い出す生活困窮者自立支援法とともに、現行で口頭でも可能な生活保護申請を書類提出を求めるようにすることは、不当な申請の門前払いを合法化するものです。

生活保護の不正受給が問題にされておりますが、実際の不正は0.5%にすぎません。窓口が通常に対応すれば済むことで、民放労連は芸能人のたまたまあった不正を異常な不正受給の報道として批判をしております。最後のセーフティーネットと言われる生活保護は、必要即応の原則があります。ことし5月に採択された国連の社会権規約委員会が生活保護の申請手続を簡素化し、かつ申請者が尊厳を持って扱われることを確保するための措置をとることを日本政府に求めています。不況が続く中、フランスでは9割、ドイツ・イギリスでは6割の対象困窮者が支給されているのに対し、日本は現状では2割しかありません。最後のセーフティーネットである生活保護基準の引き下げはしないように意見書を提出することを求め、原案に賛成討論いたします。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて請願第5号の討論を終結いたします。

請願第5号、「生活保護基準の引き下げ」はしないよう意見書提出を求める請願書についてを起立により採決いたします。

本請願に対する委員長報告は、不採択であります。本請願は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森下 直君） 起立多数であります。

よって、請願第5号、「生活保護基準の引き下げ」はしないよう意見書提出を求める請願書については、不採択と決定いたしました。

いての請願

議長（森下 直君） 日程第3、請願第3号、「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願についてを議題といたします。

所管の委員長報告を求めます。

産業観光常任委員長山田庄一君。

（産業観光常任委員長 山田庄一君登壇）

産業観光常任委員長（山田庄一君） それでは、本委員会に付託されました請願第3号、「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

冒頭、本請願の紹介議員である原澤議員による趣旨説明のための委員会出席の確認を行い、原澤議員より請願第3号の意見書に沿った趣旨説明が行われました。また、最低賃金の現状として、高い順に1位は東京の850円から以下、大都市が続き、群馬県は21番目で696円、一番低いところは島根、高知の652円で、全国平均は749円という数値が出ている。町内の中小企業等の支援については、町独自の支援はないが、制度融資の中で活用しているのが実態である。小口融資については、審査会を設けてあり、企業から金融機関へ申し込みされたものについて審査決定を行っているともちづくり交流課長より参考説明があり、質疑に入りました。

質疑では、群馬県労働組合会議は、地方最低賃金審議委員会に参加しているのかに対し、していない。群馬県内の中小企業と言われているところで従事している人口とそれ以外の人口の把握はしているのかに対し、連合系の組合員が七、八万人で、群馬県労働組合会議の組合員が1万人くらいであると2点あり、以上、質疑を打ち切り、討論に入りました。反対討論として、基本的には労働者の立場で考えた場合、この請願の趣旨は理解できるが、この対象とされている人口が群馬県でも1万人くらいであり、みなかみ町の中で考えた場合、非常に少ないと思う。みなかみ町の労働形態を考えると、個人商店や零細企業が主で、経営者の考えのもと、ワークシェアリングなどできるだけ多くの人の働く場所を確保することなどの努力をしながら経営をしている。景気回復を現実と感じることができない企業や個人商店が多くを占めているみなかみ町において、趣旨は理解しながらも、今後の景気の動向を注視しながら考えていくべきで、現時点での意見書提出には反対である。最低賃金は、基本的に公益代表と労働者の代表と経営者の代表の審議会の中で決まることを考えると、みなかみ町議会として意見書を上げるではない。中小企業支援策の拡充に対しては、意見書の宛先が内閣総理大臣、厚生労働大臣、群馬労働局長になっているが、中小企業対策を含めるのであれば、通産大臣や県の所管とする部署も入れるべきで、労働大臣や群馬労働局長宛てに出すことがどのような効果があるのかわからないので、最低賃金の改善に関しては理解しつつも、議会としてこの意見書提出には反対である。以上、賛成討論はなく、採決の結果、本委員会に付託されました請願第3号、「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願は、全会一致で不採択すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告とします。

議長（森下 直君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

まず、請願第3号についての質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて請願第3号の質疑を終結いたします。

これより請願第3号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は、不採択であります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 10番原澤良輝。

請願第3号、「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願について、原案に賛成討論を行います。

バブルが崩壊し「失われた10年」と言われ、デフレ不況が続き20年もたちます。この間、リーマンショックのときの金融緩和、今回、安倍内閣の金融緩和など市場には資金があり余っています。6月に大企業1,200社の3月期決算が出そろいました。昨年1年間だけでも10兆円の内部留保の積み増しが行われ、総額で266兆円にもなります。

また、財務省資料によれば、2012年末の日本の対外純資産は296兆円、22年連続で世界一です。2位の中国は150兆円ですから、その巨額さが際立ちます。大企業の海外進出が進んでいますが、海外投資の増大は慢性的な内需停滞による資本の海外投資という性格があります。大企業の雇用破壊、賃金抑制戦略による内需停滞によって、海外資産が膨大な額に積み上げられたわけです。

その結果、国内の非正規労働者が36%にふえ、4人に1人は年収200万円以下の状態になりました。加えて、企業の大部分を占める中小企業は、下請単価の切り下げで消費税も払えないほど厳しい経営を強いられている現実があります。企業間取引の力関係で下請単価の削減と賃下げが押しつけられないように、中小企業支援策を拡充する必要があります。

グローバル化で競争する先進国の多くは、最低賃金を1,000円以上として平均賃金の引き上げを毎年行い、内需を守っています。群馬の最低賃金は696円です。日本の働く人たちは、さまざまな職場で働いて、企業の利益見出しに貢献しています。大企業の内部留保を1%振り向けるだけで、1万円の賃金引き上げが可能です。最低賃金の引き上げは、経済刺激策として有効に作用します。中小企業支援策を拡充しつつ、最低賃金を引き上げれば、財・サービスの需要がふえて、中小企業の仕事も雇用も拡充します。金融を緩和しても、実態経済を動かす内需が拡大しなければ、企業の内部に留保金として滞留し、投機マネーの原資に振り向けられ、マネーゲームが闊歩するだけです。内需を拡大し、実体経済に資金が投資されるまともな経済運営が必要です。最低賃金引き上げと中小企業支

援策の拡充を求める意見書を提出することを求め、原案に賛成討論といたします。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて請願第3号の討論を終結いたします。

請願第3号、「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願についてを起立により採決いたします。

本請願に対する委員長報告は、不採択であります。本請願は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森下 直君） 起立多数であります。

よって、請願第3号、「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願については、不採択と決定いたしました。

日程第4 議案第33号 平成25年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）について

議案第34号 平成25年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）について

議長（森下 直君） 日程第4、議案第33号、平成25年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）について及び議案第34号、平成25年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）についてを一括議題といたします。

本案については、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

まず、議案第33号について、質疑ありませんか。

14番小野章一君。

14番（小野章一君） 14番小野。

一般会計補正予算、ページは12ページになりますけれども、3目の観光施設費であります。奈良俣サービスセンターの管理運営事業、修繕費の25万円の計上でございます。この件に関しましては、指定管理仕様書に記載の施設及び設備費並び備品等が破損、消耗等をした場合、原則、1件50万円以下の修繕、補修等は指定管理者が負担すること、50万円以上の修繕が見込まれる場合は町と協議することとなっております。今回計上の修繕費25万円は、どのようなことで計上されているのかお聞きしたいと思います。

議長（森下 直君） 観光課長。

（観光課長 真庭 敏君登壇）

観光課長（真庭 敏君） お答えいたします。

内容的には、奈良俣サービスセンターの屋根の補修でございます。それで、指定管理の協定の中では、一応50万円ということがラインになっているのはそのとおりでございます。今回25万という金額で町のほうで直すということでございますけれども、奈良俣サービスセンターは、建設から平成2年の設置でございます。大分老朽化しているとい

うことの中で、屋根の特殊性もあるんですけども、ことしの雪の影響によって凍結等の現象によりまして、ステンレスでとめているんですけども、そこが壊れたということで今回直さしてもらうわけですけども、基本的には管理協定に基づくわけでございますけれども、経年で今まで既に症状的なものは若干あったんですけども、いよいよ今回直さなければならないというような状況がまずあります。

それと、奈良俣サービスセンターに関しましては、水の故郷との契約をしているわけですけども、奈良俣サービスセンター自体の収支状況がかなり悪いというようなこともありまして、その中で今回の屋根の補修につきましては、50万円以下ではありますけれども、町のほうで修繕をするというような考えで提案させていただきました。

以上です。

議長（森下 直君） 14番小野章一君。

14番（小野章一君） 今、水の故郷に指定管理をしていただいているわけですけども、水の故郷につきましては、水紀行館、また湯テルメ谷川、今回の奈良俣サービスセンターという3つの指定管理を行っております。水紀行館におきましては、黒字経営ということであり、その黒字部分については地域に還元することということになっております。ここら辺のところを含めて協議ができなかったのかどうかをお伺いいたします。

議長（森下 直君） 観光課長。

（観光課長 真庭 敏君登壇）

観光課長（真庭 敏君） お答えします。

全体として協議できなかったかということでございますけれども、個々の奈良俣サービスセンターにつきましての指定管理料は払っておりません。湯テルメ谷川に関しましても、指定管理料は払っておりません。というようなことの中で、以前から奈良俣サービスセンターに関しては、年間営業すると数百万というマイナスが出るということの中で、指定管理料ゼロ円というようなことでやってきておりますので、そこまで押しつけるというようなこともちょっと気の毒だなという部分もありまして、それもありましたし、基本的に町の施設でございますので、25万ということ協議の中で町で修繕というような形になりました。

以上です。

議長（森下 直君） 14番小野章一君。

14番（小野章一君） 先ほど課長から説明がありました。基本的にはこの仕様書に基づくんだということが私も基本だというふうに思っております。ほかの施設も指定管理をしているわけですけども、やはり1つは基本を外すことによって、仕様書がでたらめの仕様書になってしまうのではないかとということが心配されるところであります。

それと、ちょっと一緒にして申しわけないですけども、先ほど水の故郷については、水紀行館、特には黒字ということでありまして、地域の還元ということであれば、そこら辺の協議、指導等も行った中で、別に考えないで、一緒に考えてもよろしいのではないかとこのように思っていますけれども、そこら辺のところをお伺いします。

議長（森下 直君） 町長。

町 長（岸 良昌君） 今、小野議員のご指摘、つまり指定管理の修理・修繕、どこの額でいくかというのはご指摘のとおりだと思います。今、課長の答弁になかったのは、いわゆる経年変化で施設の持ち主としての責任があるという判断が入ったんだという説明です。ただし、今ご指摘のありますように、基準を外すということによって、いろいろな影響も出るだろうというご指摘もそのとおりだと思います。

こちらのほうからご質問するのは変なんですけれども、この予算についてお認めいただいた上で、執行について、つまり今の話は何かということ、もう一年ほうっておいて、50万の修理費になってから50万かければいいんだと、そのルールには乗るわけですけれども、それよりも適切だろうという判断もあったんだと思います。予算のほうをお認めいただいておいて、執行については再度、その基準を外さないようにどうすべきかと、ご議論あるいはご意見いただきながら、現場で調整するというところにさせていただきたいと思います。

議 長（森下 直君） ほかにありませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 同じく12ページなんですけれども、みなかみオリジナルポータルサイトとこののをちょっと説明してもらえますか、どういうことか。

議 長（森下 直君） 観光課長、答弁。

（観光課長 真庭 敏君登壇）

観光課長（真庭 敏君） お答えします。

12ページの観光振興事業の中のみなかみオリジナルポータルサイト作成事業補助金ということでございます、1,270万円。これは、平成24年度で実際には実施する内容でございました。NTT東日本と連携して実施する事業でございましたけれども、大型のWi-Fiアンテナがなかなか製作の段階で遅れていて、24年度で実施できないというようなことの中で、ことしの3月に1,000万円の減額をさせていただきまして、25年度で対応するというようなことの中で、今回提案させていただいている内容でございます。

基本的には、大型Wi-Fiアンテナを道の駅ですとか駅周辺に、約100メートル飛ばすという大型のアンテナですけれども、それを設置しまして、Wi-Fiを通してみなかみの観光情報ですとか、各店舗のオリジナル情報ですとかというようなものを発信して、より魅力的な情報を発信することによって、集客あるいは来たお客さんにサービスを提供するという内容でございまして、まず、何でこれが国際観光振興事業に入っているかということでございますけれども、このWi-Fiに関しましては、非常に外国での普及率が高いものですから、外国人がほとんどスマートフォンという形ですか、それを持っておりまして、それでスマートフォンを通して外国人の方に多言語でみなかみの観光情報を発信するというようなことで、24年度も実施したんですけれども、外国から来るお客さんに1週間有効のIDとパスワードが印刷されたカードを渡して、外国人の方が無料でアクセスできるというような形で実施するものでございます。それを24年度で実施できなかった分、今回、県の千客万来補助金500万円が確定いたしましたので、それを活用して実

施するという内容でございます。

以上でございます。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

6 番 林一彦君。

6 番（林 一彦君） 10ページ、11ページですけれども、農林水産費、農業費、農地費の17番で公有財産購入費の須川工区土地購入費なんですけれども、この目的をお教えてください。

議長（森下 直君） 農政課長、答弁。

（農政課長 原澤志利君登壇）

農政課長（原澤志利君） 林一彦議員の質問に対してお答え申し上げます。

須川工区の土地購入費でございますが、既に工事発注はさせていただいたわけですが、地元の地権者との調整によりまして、若干路線を振るといったようなことがございましたので、用地について不足分を購入するという事で計上させていただきます。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「関連」の声あり）

議長（森下 直君） 関連ですか。

6 番 林一彦君。

6 番（林 一彦君） 今回の質問で、この土地購入は何をするための土地購入かというのがちょっとわからなかったもので、もう一度お願いします。

議長（森下 直君） 課長、答弁。

（農政課長 原澤志利君登壇）

農政課長（原澤志利君） すみません、申しわけございません。

須川工区といいますが、須川といっても新治の方にはご存じだと思いますが、鳴野というところの農道整備の工事でございます。農道用地について不足したということでございますので、購入させていただきます。よろしいでしょうか。

議長（森下 直君） ほかにございませんか。

12 番 高橋市郎君。

12 番（高橋市郎君） 2点ほどお聞きをしたいと思います。

第1点は、衛生費、9ページなんですけれども、火葬場の調査事業、この点について、火葬場は水上地区から要望が出ているということは承知をしているんですけれども、現状、火葬場が月夜野の場合、広域圏の火葬場ですけれども、その火葬場でさえ非常に時期的には混雑をするというような現状。水上、新治の施設については、老朽化もしていると、場所的にも非常に駐車場も余り確保できない、手狭であるというようなことの中から、どのようなことを考えの中に入れての調査をかけるのかという点。

もう一点は、農林水産業費、10ページなんですけれども、農地費の負担金、補助及び交付金の項目の19ですけれども、鳥獣害対策の補助金ということで三百何しかの補助金なんですけれども、これについてはどういうものに対しての補助なのかという点、詳細な説明をお願いしたいと思います。この2点についてお願いをします。

議長（森下 直君） まず1点の火葬場の関係について、環境課長、答弁。

（環境課長 須藤信保君登壇）

環境課長（須藤信保君） 質問にお答えします。

昨年の10月に区長会水上の支部より、水上火葬場の改築及び存続にというような要望書が出されて、昨年の11月20日に厚生常任委員会の現地視察というようなことで勉強会を、水上火葬場について老朽化の現状を見ていただきました。

そういった中で、昭和42年の建設というようなことで、大分老朽化しております。平成20年の統廃合検討委員会の中では、今ある施設を大事に使って、だめなときには、どちらか一方を使う、新治、水上のどちらか一方……

（「どちらか」の声あり）

環境課長（須藤信保君） そうですね。または、町で集約した施設を1カ所つくるかと、それも含めまして、これから総合的に検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（森下 直君） 2点目の農地の、農政課長、答弁。

（農政課長 原澤志利君登壇）

農政課長（原澤志利君） お答えいたします。

獣害対策の補助金につきましては、地域の方が自らの手で電柵を設置していただくということに対して、補助金として交付するものでございます。今回、当初予算で計上した地区以外に師田、それと柳沼、あと入須川、この3地区から何とかしていただきたいということでご要望がございまして、県のほうと事前の調整が整いましたので、これから当然、農産物の生産、収穫という時期を迎える前に、できるだけ早く対策を講じてあげたいということで、今回計上をお願いするものでございます。

以上です。

議長（森下 直君） 12番高橋市郎君。

12番（高橋市郎君） 火葬場の関係なんですけれども、やはり人間の最期の場所にふさわしいような施設ということを観点に、きちんとした計画をつくるのがよろしいんじゃないかというふうに思います。

もう一点、鳥獣害対策補助金の関係ですけれども、この補助を始めてもう何年かたっているわけですけれども、施設が電柵等については電線なり柵、特に電線だと思えるんですけれども、そういうものが老朽化している場合の更新についての考えというのはどのようにお考えですか。

議長（森下 直君） 農政課長、答弁。

（農政課長 原澤志利君登壇）

農政課長（原澤志利君） すみません、お答えします。

施設につきましては、1度補助金で投入させていただくということでございますので、物については地域の方が補充あるいは買い直しが基本というふうに考えております。

以上です。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

3番中島信義君。

3番(中島信義君) ページは15ページです。中学生海外派遣事業ということで、当初は500万でしたけれども、700万円ということになりました。それらについての経緯と内訳を詳しく教えてもらえればありがたいんですが、お願いします。

議長(森下直君) 教育課長、答弁。

(教育課長 岡田宏一君登壇)

教育課長(岡田宏一君) お答えします。

中学生の海外派遣事業に関しましては、当初、全協でも説明させていただきましたが、20名ということで募集をさせていただきました。募集の結果、46名申し込みがありまして、その生徒を全員参加させていただきたいということで、今回提案させてもらっているような経過になっております。

経費の明細なんですが、1人当たり約2万2,230円の54名、1,200万が補助金のほうでかかるという予算立てをさせていただいて、前回500万、当初予算でとらせてもらっているんで、不足分の700万を追加補正ということで計上をさせていただいております。これは、町で負担する額の渡航費及び滞在費等の積算額になっております。

以上です。

議長(森下直君) ほかにありませんか。

3番中島信義君。

3番(中島信義君) 1回で答弁してもらえばよかったんですが、どの学校で何名、女子が何名、男子が何名というのがわかったら教えていただきたいと思います。

議長(森下直君) 教育課長、答弁。

(教育課長 岡田宏一君登壇)

教育課長(岡田宏一君) お答えします。

全部で46名、男子が16名、女子が30名になっています。それで、月夜野中学校で26名、水上中学校で2名、新治中学校で18名、合計46名という形です。よろしくお願ひします。

(「学校ごとの男女別はわかりますか」の声あり)

教育課長(岡田宏一君) ちょっと手元に資料はあるんですけども、それは集計していないので、申しわけありません。

議長(森下直君) よろしいですか。

(「はい」の声あり)

議長(森下直君) ほかにありませんか。

10番原澤良輝君。

10番(原澤良輝君) 13ページの都市整備費なんですけれども、蟹杵団地線整備工事というのが新たに出てきたんですけれども、ちょっとこの概要をお願いしたいんですけれども。団地の中の道路が大分傷んでいるんですが、ここを指しているのか。

議長(森下直君) 地域整備課長、答弁。

(地域整備課長 石田洋一君登壇)

地域整備課長（石田洋一君） お答えいたします。

蟹杵団地線ということで予算計上しておりますが、こちらにつきましては、現在施工中の悪戸矢瀬線がちょうど蟹杵団地線のそばまで完了してまいりましたので、そこから蟹杵団地への進入アクセスをとる路線でございまして、現在の蟹杵団地内のメインストリートが道路につながる道路でございまして、

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ないようですので、これにて議案第33号の質疑を終結いたします。

これより議案第33号についての討論に入ります。まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第33号の討論を終結いたします。

議案第33号、平成25年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号、平成25年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

議長（森下 直君） 次に、議案第34号について、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ないようですので、これにて議案第34号の質疑を終結いたします。

これより議案第34号についての討論に入ります。まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第34号の討論を終結いたします。

議案第34号、平成25年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号、平成25年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第5 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（森下 直君） 日程第5、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、目下各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第6 字句等の整理委任について

議長（森下 直君） 日程第6、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本会議で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたしました。

議長（森下 直君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

町長閉会挨拶

議長（森下 直君） 閉会に当たり、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、6月4日の開会以来、本日に至るまで11日間にわたり開催されてまいりました。その間、議員の皆様におかれましては、提案申し上げました議案に対し、それぞれ真剣なご議論をいただき、適切にご決定をいただきました。改めて感謝申し上げます。

本議会開会中も本会議に加え、特別委員会を含む各委員会では、現地調査を行っていただいたほか、熱心に課題の検討や審議、ご議論をいただきました。

また、一般質問では、行政執行の基本的方向の確認があり、そのほかにも個別の政策課題について研究や検討を行うべき事項のご指摘も多々いただきました。ご指摘の諸点について、順次検討を進めてまいります。

また、今月末の台湾台南市へ対する議員派遣もご決定いただいたところで、交流の重要な一環として台南市に派遣いたしました職員も、6月1日には台南市の市役所に赴任し、順調に業務を開始しているとの報告が入っております。当面の業務としては、議員を含む台南市交流派遣団を受け入れ、その機に台南市との友好交流協定を締結する準備に取り組んでおります。

さて、例年にない空梅雨で降雨が極めて少なく、田植えのできない水田がまだ多くあり、また、既に田植えの済んだ水田でも水管理に苦労が絶えないなど、営農上の心配を生じ、一部ではことしの収穫への影響が明らかとなりつつ補助も生じているところです。群馬県農政部にも現状を伝え、適切な支援をお願いしておりますが、今後とも県や関係団体と緊密に連携し、適切に対処してまいります。

また、本日は、恒例の水生物供養祭がとり行われます。昨日までのホタルの発生は10匹といまだ少数ですが、平年並みとのことです。雨の少ない影響が危惧されますが、議員の方のご尽力を含めた多くの方の熱意が実り、多くのホタルが飛び交い、町内外から多くの方に訪れていただいて、幻想的な風情を堪能していただきたいと望んでいるところでございます。

休会中も台南市への交流訪問団に産業観光委員会委員がご参加いただくほか、各委員会単位での現地調査を初め、多くの議員活動が計画されております。暑い夏がやっておりますが、くれぐれも健康にはご留意いただき、今後とも町政発展のためご活躍いただきますようお願い申し上げます、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長閉会挨拶

議長（森下 直君） 閉会に当たり、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

定例会中は、終始熱心なご審議を賜るとともに各委員会による現地調査も含め、議員各位と町長を初め当局の皆さんとのご協力をいただき、定例会に付議されました全ての案件が無事終了することができました。定例会は閉会されましても、議員各位には休養の間もなく、7月5日から7日にみなかみ町で開催される全国源流サミットを初めとし、各種行事等に参加されることと存じますが、雨季であり、また日一日と暑さを増してきますので、お体に十分留意され、議員活動に励んでいただきたいと思っております。

閉 会

議 長（森下 直君） これで、平成25年第3回（6月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。
大変ご苦勞さまでした。

（10時08分 閉会）